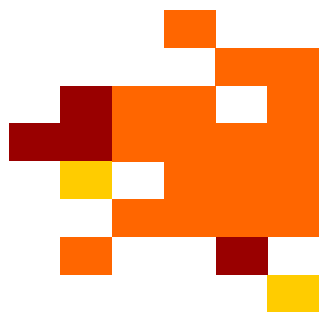


野田市長は「拒否につながる通知はしない」と 個人情報の自己コントロール権を完全否定

ハイライト

11月9日、当会は個人情報の自己コントロール権を求めて12月議会に陳情書を提出しました。



杜撰な個人情報保護条例の運用が明らかに！

今年3月、野田市郷土博物館・市民会館において平成19年の指定管理者による管理移行後、条例で定められた届出をしないまま個人情報を扱う数々の事務を行っていたことが市民の指摘によって判明しました。これをきっかけとして、なんと野田市全庁的に同様の条例違反の事務の存在が明らかになりました。（3月13日、朝日新聞も報道）

更に7月には、変更事務など個人情報に係る事務に条例違反や部局毎での不統一な事務の存在も明らかになったことから、野田市長も条例とその運用に齟齬（条例違反）があることを認め、この12月を目処とした運用の抜本的な見直しを約束しています。

野田市情報公開・個人情報保護審査会への諮問がされました

今年6月から9月、市民に一切知らせることもなく行われている野田警察署への市民4万人の高齢者名簿（住所・氏名・生年月日・性別・電話番号）の提供に反対し、約50名の市民が条例の規定に沿って停止請求書を野田市長へ提出しました。

野田市長は停止しないとの決定処分をしたことから私たちは異議申立てを行ったところ、10月30日付けで条例の規定に沿って、審査会への諮問が行われることになりました。

今後、同審査会での口頭意見陳述の機会を有効活用し、審査会委員へ直接、名簿提供の違法性・不当性を訴えていきます。

12月議会に陳情書を提出しました

私たちは、12月2日開会の野田市議会へ、「高齢者名簿提供に先立った市報での告知」「掲載を望まない市民の拒否の受け入れ」を求める陳情書を提出しました。

同議会での陳情者趣旨説明の機会を有効活用し、市議会議員の皆さんに訴えていきます。

個人情報の外部提供に反対する野田市民の会

<http://nogaibu.makibisi.net>